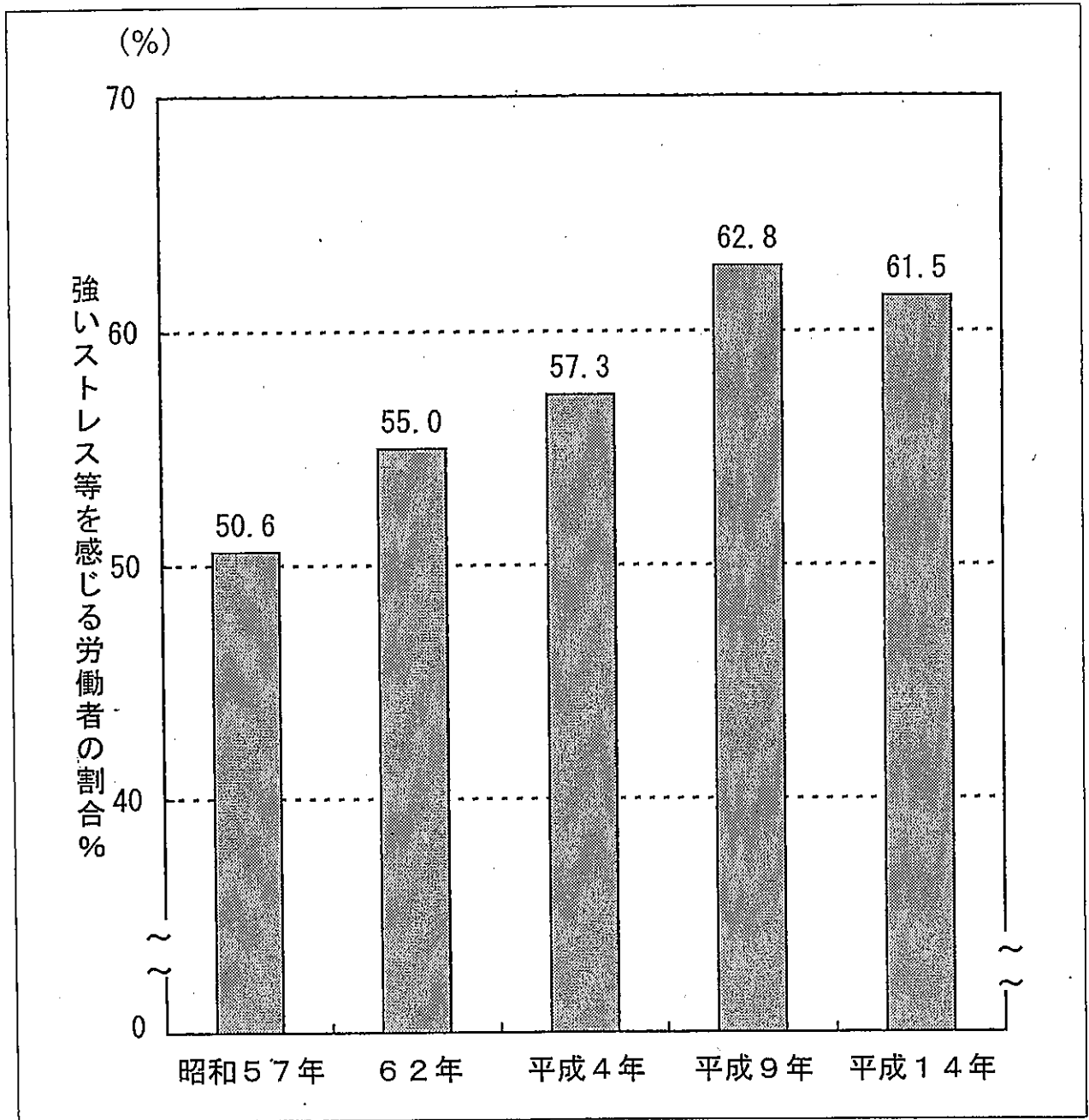


添付資料一覧

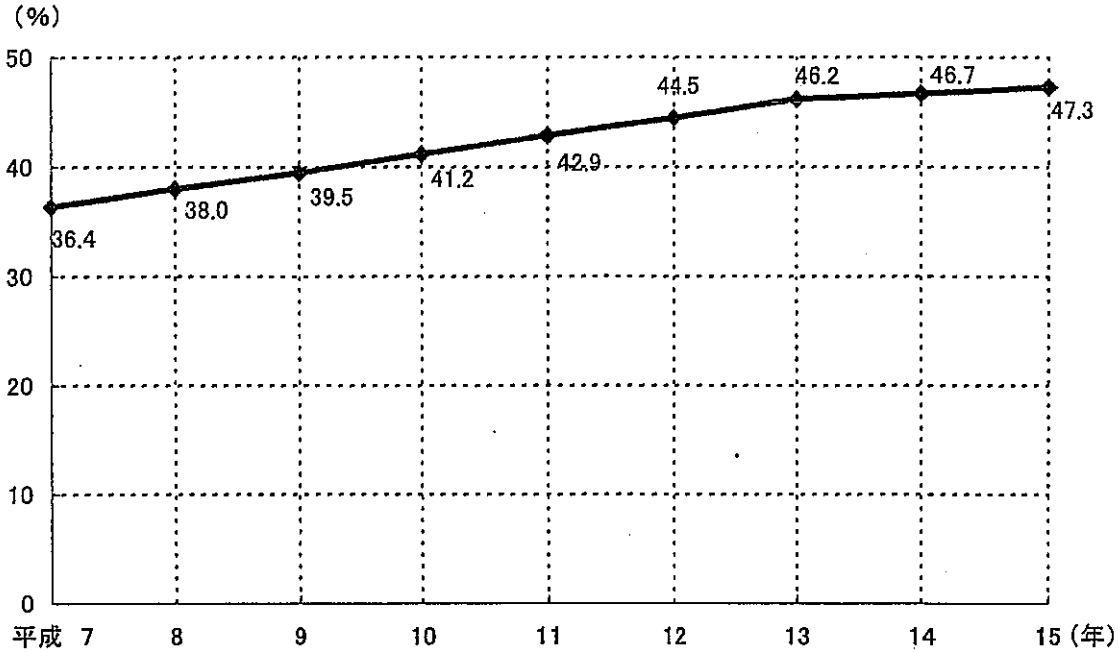
- 資料 1 職業生活での強いストレス等の状況
- 資料 2 定期健康診断における有所見率の推移
- 資料 3 脳血管疾患及び虚血性心疾患等の労災補償状況
- 資料 4 精神障害等の労災補償状況
- 資料 5 労働者1人平均年間総実労働時間の推移
- 資料 6 1か月の法定時間外労働の実績（通常の労働者）（最長の者）
- 資料 7 自殺者数の推移
- 資料 8 総合対策に基づく過重労働対策の実施
- 資料 9 過重労働者の医療機関への紹介経験
- 資料 10 脳・心臓疾患にて労災認定された事案の健康管理状況
- 資料 11 自殺により労災認定された事案の精神障害部会診断
- 資料 12 自殺により労災認定された事案の発病から死亡までの期間
- 資料 13 自殺企図の兆候

職業生活での強いストレス等の状況



資料出所：厚生労働省「労働者健康状況調査」(昭和57, 62, 平成4, 9, 14年)

定期健康診断における有所見率の推移



	血 圧	貧血検査	肝機能検査	血中脂質	血糖検査	尿検査 (糖)	尿検査 (蛋白)	心電図	有所見率
平成 2年	7.1	4.2	8.7	11.1		2.7	1.8	6.2	23.6
平成 3年	7.7	4.9	10.1	13.6		3.1	2.1	6.8	27.4
平成 4年	8.1	5.1	11.3	15.8		3.1	2.3	7.6	32.2
平成 5年	8.4	5.2	11.8	17.2		3.3	2.4	7.8	33.6
平成 6年	8.5	5.8	11.8	18.3		3.2	2.7	8.0	34.6
平成 7年	8.8	5.8	12.7	20.0		3.5	2.7	8.1	36.4
平成 8年	9.2	5.8	12.6	20.9		3.4	2.8	8.3	38.0
平成 9年	9.3	6.0	13.1	22.0		3.4	3.0	8.3	39.5
平成10年	9.7	6.2	13.7	23.0		3.5	3.3	8.5	41.2
平成11年	9.9	6.2	13.8	24.7	7.9	3.3	3.2	8.7	42.9
平成12年	10.4	6.3	14.4	26.5	8.1	3.3	3.4	8.8	44.5
平成13年	11.1	6.6	15.3	28.2	8.3	3.3	3.4	8.8	46.2
平成14年	11.5	6.6	15.5	28.4	8.3	3.2	3.5	8.8	46.7
平成15年	11.9	6.5	15.4	29.1	8.3	5.1	3.2	8.9	47.3

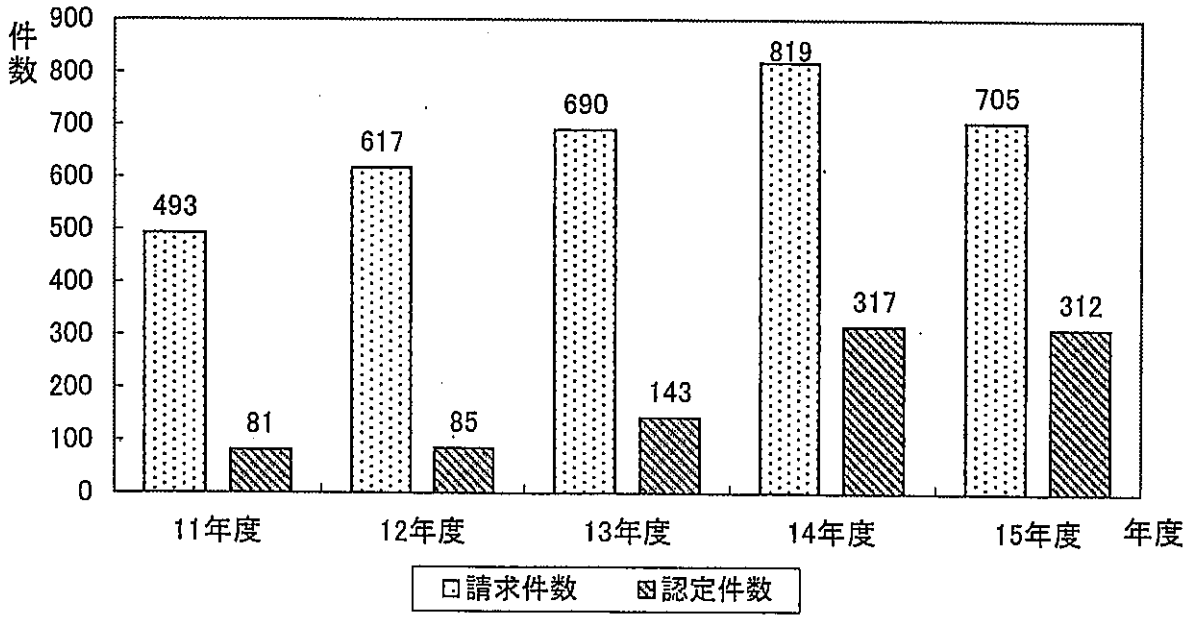
資料出所：定期健康診断結果調べ

脳血管疾患及び虚血性心疾患等（「過労死」等事案）の労災補償状況（件）

区 分		年 度				
		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
脳・心臓疾患	請求件数	493	617	690	819	705
	認定件数	81	85	143	317	312
うち死亡	請求件数	—	—	—	—	306
	認定件数	48	45	58	160	157

- 注) 1 本表は、労働基準法施行規則別表第1の2第9号の「業務に起因することの明らかな疾病」に係る脳血管疾患及び虚血性心疾患等（「過労死」等事案）について集計したものである。
 2 認定件数は当該年度に請求されたものに限るものではない。
 3 平成13年12月に脳・心臓疾患の認定基準が改正されている。
 4 平成14年度以前の死亡に係る請求件数については把握していない。

脳・心臓疾患に係る労災請求・認定件数の推移



資料出所：「脳・心臓疾患及び精神障害等に係る労災補償状況について」

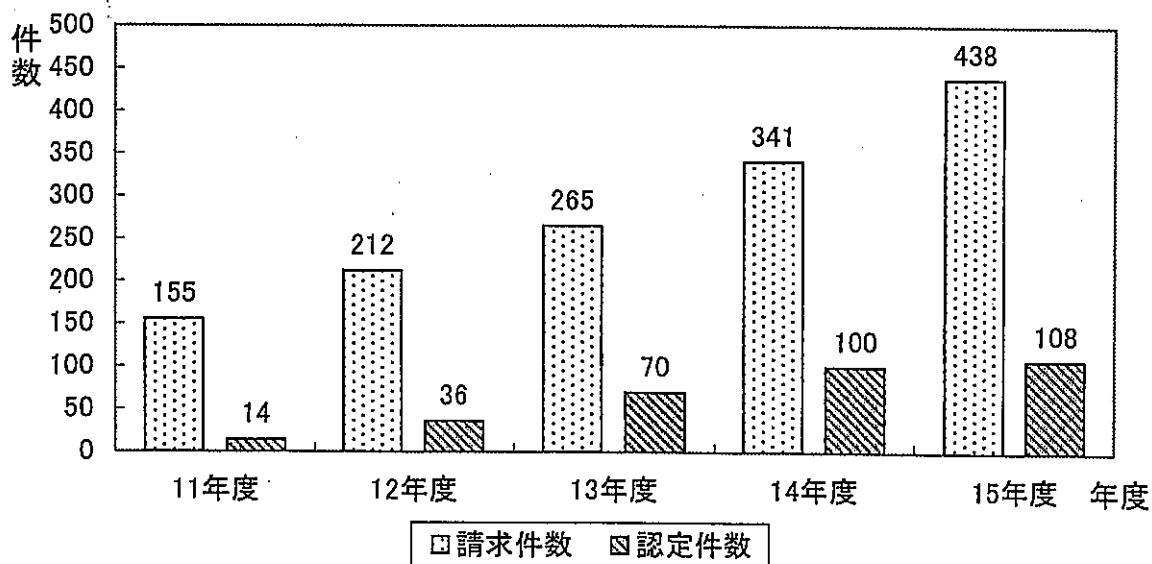
精神障害等の労災補償状況

(件)

区 分		年 度				
		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
精神障害等	請求件数	155	212	265	341	438
	認定件数	14	36	70	100	108
うち自殺 (未遂を含む。)	請求件数	93	100	92	112	121
	認定件数	11	19	31	43	40

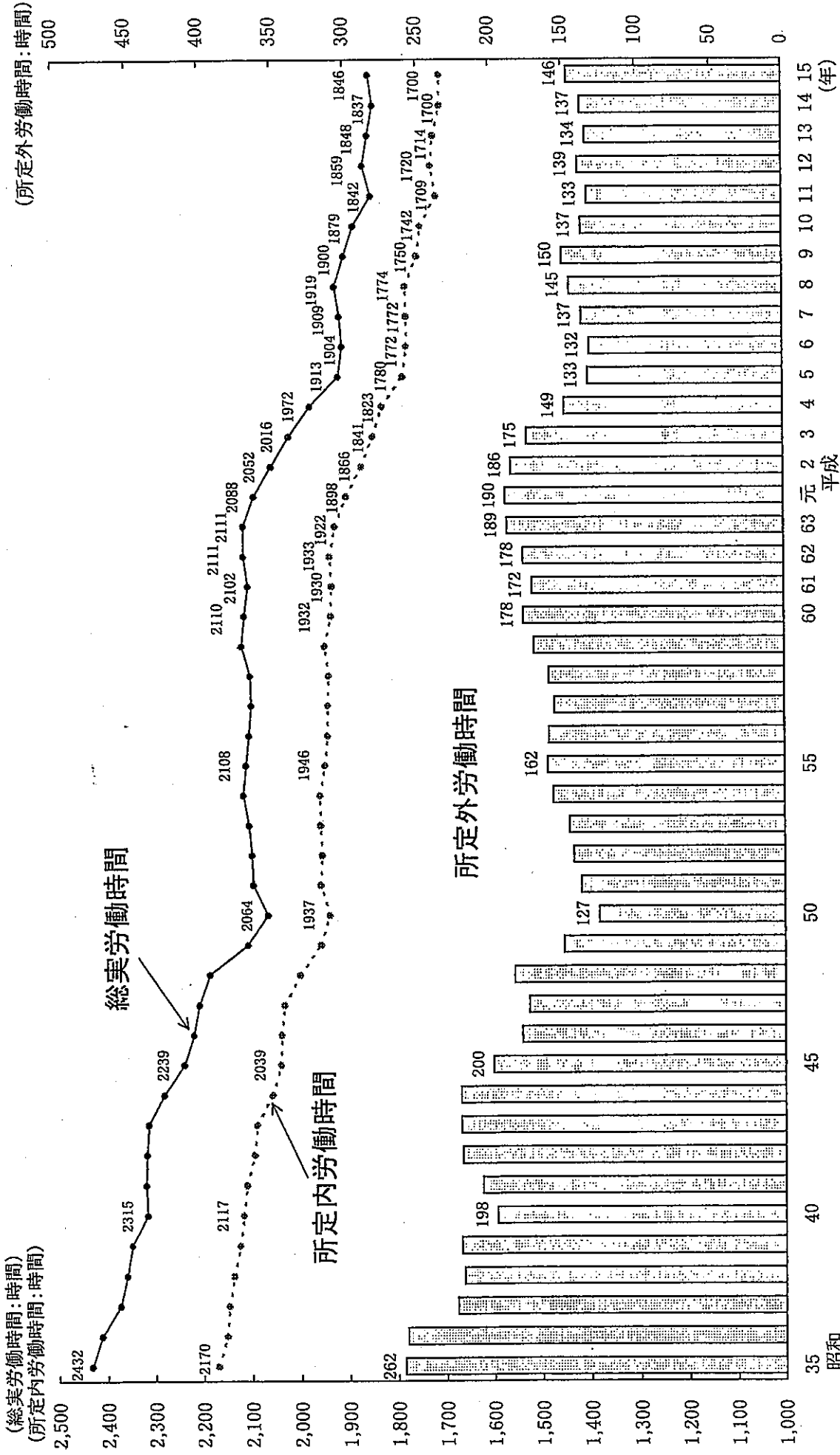
- 注) 1 認定件数は当該年度に請求されたものに限るものではない。
 2 平成11年9月に精神障害等の判断指針が策定されている。

精神障害等に係る労災請求・認定件数の推移



資料出所：「脳・心臓疾患及び精神障害等に係る労災補償状況について」

労働者1人平均年間総実労働時間の推移(暦年、確報)



(資料出所) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

- (注) 1 事業所規模30人以上。
 2 数値は、年度平均月間値を1.2倍し、小数点以下第1位を四捨五入したものである。
 3 所定外労働時間は、総実労働時間から所定内労働時間を引いて求めた。
 4 昭和58年以前の数値は、各月次の数値を合算して求めた。

1箇月の法定時間外労働の実績(通常の労働者)(最長の者)

(%)

計	45時間以下										45時間超					平均(時 間:分)
	10時間以 下	10時間超 15時間以 下	15時間超 20時間以 下	20時間超 25時間以 下	25時間超 30時間以 下	30時間超 35時間以 下	35時間超 40時間以 下	40時間超 45時間以 下	45時間超 50時間以 下	50時間超 60時間以 下	60時間超 70時間以 下	70時間超 80時間以 下	80時間超 100時間 以下	100時間 超		
	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下		
合計	29.7	11.8	10.5	9.1	8.9	6.7	4.4	4.2	2.9	3.6	2.8	1.7	1.9	1.6	25:24	
【事業場規模】																
1~9人	33.6	12.7	9.8	9.4	8.7	7.1	3.6	3.6	2.6	2.9	2.2	1.5	1.0	1.2	22:52	
10~30人	81.2	25.0	12.7	8.3	9.7	5.5	5.3	4.7	3.5	4.3	3.7	1.6	3.6	2.0	28:34	
31~100人	75.4	15.6	9.8	9.0	8.8	6.7	7.4	6.8	3.1	6.5	5.1	3.5	3.5	2.7	33:52	
101~300人	68.5	9.4	8.0	8.6	10.3	7.8	7.9	7.5	5.0	7.3	6.1	3.8	5.2	4.1	40:48	
301人以上	58.4	5.7	5.0	7.3	9.8	8.3	8.2	8.5	7.1	11.2	6.4	6.2	5.8	5.0	45:34	
【業種】																
01 製造業	80.4	25.2	9.0	8.8	7.1	6.7	6.3	5.7	2.9	5.2	4.2	2.8	2.9	1.6	29:11	
02 鉱業	87.0	31.5	11.7	10.7	7.1	7.2	4.3	4.1	3.2	3.8	2.0	1.7	1.8	0.5	23:30	
03 建設業	89.7	27.0	14.6	6.5	8.7	10.9	6.5	1.3	3.1	2.5	1.6	0.1	1.4	1.6	23:03	
04 運輸交通業	69.6	18.8	8.5	5.8	6.7	6.0	7.4	5.7	2.9	5.4	7.3	4.4	7.8	2.7	36:56	
05 貨物取扱業	71.2	18.7	4.1	7.8	9.1	7.0	7.3	7.7	5.3	11.0	4.8	3.3	2.8	1.6	34:41	
06 林業	93.3	43.4	11.4	7.0	7.7	6.2	4.9	3.7	0.4	2.2	1.3	2.9	-	-	19:00	
08 商業	89.6	31.6	12.2	10.8	11.7	7.2	4.0	3.8	3.3	2.5	1.4	0.5	0.7	2.0	23:30	
09 金融広告業	94.0	22.6	17.6	15.6	9.7	6.2	4.6	4.0	0.6	1.7	1.5	1.8	0.0	0.4	21:53	
10 映画・演劇業	75.0	25.9	11.9	7.0	9.4	3.7	5.4	4.4	3.3	8.5	5.0	2.8	2.3	3.3	31:17	
11 通信業	86.5	22.8	14.1	15.2	5.5	4.2	7.2	6.3	2.3	5.9	1.6	1.0	2.0	0.9	25:37	
12 教育研究業	69.9	23.7	7.0	6.7	6.6	6.9	6.8	6.3	4.3	12.3	7.9	2.2	2.1	1.4	33:23	
13 保健衛生業	93.1	48.6	15.6	7.8	5.6	2.7	2.5	3.1	2.1	1.1	1.3	0.9	1.2	0.3	17:02	
14 接客娯楽業	80.4	32.5	12.9	6.9	4.0	6.7	2.2	3.9	1.9	3.8	4.6	3.4	4.4	1.5	26:58	
15 清掃・と畜業	84.2	34.9	14.7	8.1	4.5	3.3	2.6	3.4	2.1	5.0	2.6	1.0	2.9	2.3	25:11	
その他の事業	80.5	30.5	8.5	7.5	10.7	3.9	2.1	5.9	3.8	5.4	4.4	3.4	1.6	1.1	26:56	

資料出所:厚生労働省「平成14年度労働時間等総合実態調査」